

協議第7号

各種事務事業の取扱い（議会関係）

各種事務事業の取扱い（議会関係）について提案する。

平成15年10月27日提出

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会  
会長 田 岡 克 介

協議項目	26 - 7 - 1 各種事務事業の取扱い（議会関係）
合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。	

協 議 調 書  
( 総 括 表 )

協議項目	26-7-1	各種事務事業の取扱い(議会関係)	所 管	議会専門部会
調整の内容	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。			

区 分	具 体 の 取 扱 い
1. 委員会等	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
2. 補助金等	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
3. 関係団体(協議会等)	石狩市の加入団体は引き続き加入するものとし、厚田村及び浜益村の加入団体は脱退するものとする。
4. 議会運営事務	3市村において大きな差異がないため、合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。

( 個 表 )

1. 委員会等 (第5回現況調書4～6ページ参照)

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
常 任 委 員 会	総務企画常任委員会 経済厚生常任委員会 建設水道常任委員会 教育環境常任委員会 任期 2年	総務厚生常任委員会 産業文教常任委員会 任期 4年	総務文教常任委員会 産業厚生常任委員会 任期 4年	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
議会運営委員会	議会運営委員会 任期 2年	議会運営委員会 任期 4年	議会運営委員会 任期 4年	
特 別 委 員 会	(常設) 該当なし  (非常設) 予算特別委員会 決算特別委員会	(常設) 開発特別委員会 議会だより編集特別委員会  (非常設) 予算特別委員会 決算特別委員会	(常設) 議会だより編集特別委員会 国道改修促進特別委員会 市町村合併問題特別委員会  (非常設) 予算特別委員会 決算特別委員会	

2. 補助金等 (第5回現況調書7ページ参照)

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
政務調査費交付金	会派に交付(1年間所属した議員1人につき20万円) 緑政クラブ、新政クラブ、フロンティア21、公明党、日本共産党、市民ネットワーク北海道、市政クラブ、無所属	該当なし	該当なし	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。

3. 関係団体 (協議会等) (第5回現況調書8～10ページ参照)

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
関 係 団 体	市議会議員共済会 北海道市議会議長会 全国市議会議長会 全国市議会議長会基地協議会	町村議会議員共済会 管内町村議会議長会 全国町村議会議員互助会 森林交付税創設促進議員連盟 北海道森林・林業林産業活性化促進議員連盟	町村議会議員共済会 管内町村議会議長会	石狩市の加入団体は引き続き加入するものとし、厚田村及び浜益村の加入団体は脱退するものとする。

4. 議会運営事務 (第5回現況調書11～26ページ参照)

3市村において大きな差異がないため、合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。